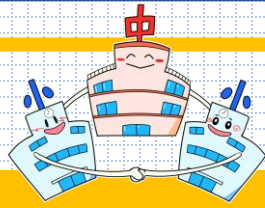


2020年度から
本格スタート!!



Date : 令和 2 年 3 月
発行 : 教育委員会事務局

Vol. 8

板橋区の 小中一貫教育

~学びのエリア教育~

板橋区では、教育の内容や指導方法、「学びのエリア」
の取組を義務教育9年間を通したものに充実発展させて
小中一貫教育を推進していきます。

板橋区小中一貫教育ガイドライン

令和2年度より「学力の定着・向上」「健全育成」「社会性の向上」をめざし、「学びのエリア」を核とした小中一貫教育を開始します。

令和4年度の完全実施に向け、板橋区小中一貫教育ガイドラインを策定しましたので、板橋区の小中一貫教育の取組について、ご紹介します。



板橋区として考える小中一貫教育の6つのポイント

1	めざす子ども像・基本方針の設定
2	教育課程・指導体制の工夫・改善
3	組織づくり
4	教員の交流
5	児童・生徒の交流
6	保護者・地域との連携(板橋区コミュニティ・スクール)



こちらのQRコードから板橋区の小中一貫教育ホームページにリンクできます!

学びのエリアにおけるめざす子ども像、エリア一覧、バックナンバーはこちらからご確認ください。

発行 : 教育委員会事務局
問合せ先 : 小中一貫教育の推進に関すること
具体的な教育内容等に関すること
iCS(板橋区コミュニティ・スクール)について

新しい学校づくり課 3579-2624
指導室 3579-2643
教育支援センター 3579-2194
地域教育力推進課 3579-2619

裏面
板橋区立学校
小中一貫教育の
取組について

板橋区立学校小中一貫教育の取組

小中一貫教育の6つのポイントを実施するために、各学びのエリアや学校で様々な取組を行っています。ここでは、小中一貫教育の主要な10の取組を紹介します。

☆が付いている取組については、令和2年度4月より全小・中学校で実施します。☆が付いていない取組については、学びのエリアや学校の状況を見ながら、令和4年度までに順次進めていきます。

【☆取組1】

学びのエリアの子ども像・基本方針の設定

- 「学びのエリア」ごとに9年間を通してめざす子ども像を設定します。
- 「学びのエリア」ごとにめざす子ども像を実現するための基本方針を設定します。

【☆取組2】

小中一貫教育カリキュラムに基づいた授業の実施

- 各教科等の9年間の年間指導計画(単元配列表)に基づき、教科等横断的な指導や学びの系統性・連続性を意識した指導を実践します。
- 板橋区独自の「板橋のiカリキュラム」(読み解く力の育成・環境教育・キャリア教育・郷土愛の育成)に基づく授業を行います。
- 板橋区授業スタンダードに基づいた授業を行います。

【☆取組3】

学びのエリアにおける児童・生徒の交流



- 小学生が中学校に行って部活動体験をしたり、中学生が小学校に行って挨拶運動を一緒に行ったりするなど、児童・生徒の交流活動を行います。
- 学びのエリアの仲間であることを意識できるような取組を、エリアの学校の実態に応じて行います。

【☆取組4】

学びのエリアにおける教職員の交流



- 年間3回以上の学びのエリア研修を開催します。(板橋区立幼稚園も参加します。)
- 「学びのエリア」での研究校を指定します。

【☆取組5】

中学校での学年呼称変更(エリアの7・8・9年生)



- 義務教育9年間のつながりを、子どもたちも先生方も意識できるように、中学校での呼称をエリアの7年生・8年生・9年生とします。

Before これまでの小中学校教育



After 小中学校間の段差解消へ



【取組6】

小学校高学年での一部教科担任制



- 小学校の高学年で、教科によって担任の先生ではない他の先生に授業を教えてもらう取組です。
- どの教科が教科担任制になるのかは、学校の実態に合わせて決まります。教科担任制である中学校との連続性ができるとともに、より多くの先生が子どもとかかわることができます。また、同じ授業を複数の学級で担当することから、先生の指導力の向上や、質の高い授業を行うことができます。

【☆取組7】

学びのエリアの組織づくり



- 「学びのエリア」の校長を統括する「エリア長」を決めます。
- 保幼少接続・小中一貫教育コーディネーターを決めます。

【☆取組8】

特別支援教育の充実

- 児童の特性や小学校での支援・指導の内容について、進学する中学校と情報を共有していくことで、切れ目のない、継続性のある指導・支援を行います。

【☆取組9】

小・中学校相互の乗り入れ指導



- 中学校の先生が小学校で、教科等の授業を行ったり、小学校の先生が中学校で授業の支援に入ったりする取組です。
- この取組で、中学校の先生が小学校の授業に関わり、子どもたちの中学校への進学に対する不安が解消されることが期待できます。補習教室等でも、学びのエリアの先生方が乗り入れをして、子どもたちを支援することもあります。

【☆取組10】

保護者・地域との連携

- 「学びのエリア」におけるめざす子ども像や基本方針等を、保護者会やコミュニティ・スクール委員会で話題として取り上げます。
- 学校だよりや学校ホームページなどで、「学びのエリア」の取組を分かりやすく保護者や地域の皆様にお伝えします。